

北 本 市 教 育 委 員 会 令 和 2 年 6 月 定 例 会 会 議 録						
1 日 時	令和2年6月25日（木） 午後2時から2時36分まで					
2 場 所	北本市役所 会議室3－F					
3 教 育 長 の 氏 名	清水 隆					
4 出席した委員の氏 名	一	教育長職務代理者 大保木道子	二	委 員 金井 裕	三	委 員 安田美詠子
	四	委 員 久保田篤正	五	委 員 加藤潤一		
5 欠席した委員の氏名	なし					
6 説明のため出席した職員	大竹教育部長、櫻井教育総務課長、坂口学校教育課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長、吉見文化財保護課長					
議案及び報告件名	議 事 の 大 要					
1 開会の宣言	清水教育長： 令和2年北本市教育委員会6月定例会を開会する。 清水教育長： 令和2年北本市教育委員会第3回臨時会の会議録について質問、意見、訂正等あるか。 — 各委員、特に意見なし —					
2 会議録の承認について	清水教育長： 会議録は、承認する。					
3 会議録署名委員の指名について	清水教育長： 本日の会議録の署名委員については、4番の久保田委員にお願いする。					
4 非公開案件の発議	清水教育長： 本日の案件は、報告事項が6件、議案が5件の予定であるが、本日の教育議案第38号「北本市立学校における働き方改革基本方針について」、この案件は審議に際し調整を要することから、当該議案を取り下げ、進行順を変更することとしてよいとお諮りする。また、本日の教委報告第32号、第33号、第34号、教委議案第39号、第40号、第41号及び第42号については人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開審議とすることとしてよいとお諮りする。 — 全員、異議なしの声 — 清水教育長： この案件に関しては非公開で審議することに決する。					
5 報告事項	清水教育長： 報告事項の議事に入る。本日の報告事項は、教委報告第32号から第37号までの6件である。					

(1) 教委報告第 35号「No.97 遺跡発掘調査 について」	清水教育長： まず、教委報告第35号「No.97 遺跡発掘調査について」、文化財保護課より、説明をお願いします。 吉見文化財保護課長： (教委報告第35号の説明) 清水教育長： 教委報告第35号について、質疑はあるか。 大保木委員： 詳細な場所はどこになるのか。 吉見文化財保護課長： 国道17号線沿い、深井7丁目の自動車販売店敷地内である。 — 他に意見なし — 清水教育長： 教委報告第35号については、了承する。
(2) 教委報告第 36号「中井遺 跡第4次発掘 調査について」	清水教育長： 続いて、教委報告第36号「中井遺跡第4次発掘調査について」、文化財保護課より、説明をお願いします。 吉見文化財保護課長： (教委報告第36号の説明) 清水教育長： 教委報告第36号について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 清水教育長： 教委報告第36号については、了承する。
(3) 教委報告第 37号「問屋坂 遺跡第2次発 掘調査につい て」	清水教育長： 続いて、教委報告第37号「問屋坂遺跡第2次発掘調査について」、文化財保護課より、説明をお願いします。 吉見文化財保護課長： (教委報告第37号の説明) 清水教育長： 教委報告第37号について、質疑はあるか。 久保田委員： 試掘をして発掘調査になった場合、調査費用は個人負担となるのか。 吉見文化財保護課長： 個人専用住宅に関しては公費負担である。それ以外の場合は、原因者負担となる。 — 他に意見なし — 清水教育長： 教委報告第37号については、了承する。
6 非公開審議	清水教育長： 非公開審議に入る。

(4) 教委報告第32号「北本市青少年問題協議会委員の委嘱について」	清水教育長： それでは、教委報告第32号「北本市青少年問題協議会委員の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いします。 柳井生涯学習課長： (教委報告第32号の説明) 清水教育長： 教委報告第32号について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 清水教育長： 教委報告第32号については、了承する。
(5) 教委報告第33号「北本市青少年指導委員会委員の委嘱について」	清水教育長： 続いて、教委報告第33号「北本市青少年指導委員会委員の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いします。 柳井生涯学習課長： (教委報告第33号の説明) 清水教育長： 教委報告第33号について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 清水教育長： 教委報告第33号については、了承する。
(6) 教委報告第34号「市民文芸誌「むくろじ」第44号の刊行に係る編集協力委員及び講評者の委嘱について」	清水教育長： 続いて、教委報告第34号「市民文芸誌「むくろじ」第44号の刊行に係る編集協力委員及び講評者の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いします。 柳井生涯学習課長： (教委報告第34号の説明) 清水教育長： 教委報告第34号について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 清水教育長： 教委報告第34号については、了承する。
7 議案審議	清水教育長： 議案審議に入る。
(7) 教委議案第39号「学校協議会委員・外部評価委員の委嘱について」	清水教育長： それでは、教委議案第39号「学校協議会委員・外部評価委員の委嘱について」、学校教育課より、説明をお願いします。 坂口学校教育課長： (教委議案第39号の説明) 清水教育長： 教委議案第39号について、質疑はあるか。 加藤委員： 東中学校の外部評価委員について、校長先生が4名中3名と割合が多く感じるが。

	坂口学校教育課長： 来年度は学校運営協議委員会となるが、委員の選出時にご指摘の点は考慮したいと考える。 — 他に意見なし — 清水教育長： 教委議案第39号については、可決する。
(8) 教委議案第40号「北本市社会教育委員の委嘱について」	清水教育長： 続いて、教委議案第40号「北本市社会教育委員の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いします。 柳井生涯学習課長： (教委議案第40号の説明) 清水教育長： 教委議案第40号について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 清水教育長： 教委議案第40号については、可決する。
(9) 教委議案第41号「北本市人権教育推進委員会委員の委嘱について」	清水教育長： 続いて、教委議案第41号「北本市人権教育推進委員会委員の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いします。 柳井生涯学習課長： (教委議案第41号の説明) 清水教育長： 教委議案第41号について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 清水教育長： 教委議案第41号については、可決する。
(10) 教委議案第42号「北本市立堀の内集会所運営委員会委員の委嘱について」	清水教育長： 続いて、教委議案第42号「北本市立堀の内集会所運営委員会委員の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いします。 柳井生涯学習課長： (教委議案第42号の説明) 清水教育長： 教委議案第42号について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 清水教育長： 教委議案第42号については、可決する。
8 閉会の宣言	教 育 長： 以上をもって、北本市教育委員会6月定例会を閉会する。

北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。

令和2年 7 月 22 日

教 育 長 清水 隆

署名委員 久保田 真子

書 記 栗原 弘行